

令和4年7月20日

学生各位

理事（教育担当）・副学長

鶴原清志

令和4年度後期開講科目履修における配慮申請について（通知）

令和4年度後期開講の授業については、感染防策を講じたうえで、原則、対面授業の実施としていますが、前期と同様に基礎疾患等を有するなど重症化のリスクが高い学生、渡日できない学生等については、審査のうえで原則対面以外での履修となるよう配慮します。該当する学生は、別紙様式を所定の期間内に所属（予定）学部・研究科の学務担当に提出してください。

なお、前期に許可されている学生についても、再度の申請が必要です。

記

申請期間：9月5日（月）から9月9日（金）まで

提出物：申請書（別紙）の提出（診断書の提出を求める場合があります。）

申請方法：期間内に所属学部・研究科の学務担当にメールで提出

人文学部・人文社会科学研究科学務担当 hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

教育学部・教育学研究科学務担当 edu-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

医学部・医学系研究科学務担当 med-gakumu@mo.medic.mie-u.ac.jp

工学部・工学研究科学務担当 eng-gakumu@eng.mie-u.ac.jp

生物資源学部・生物資源学研究科学務担当 bio-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

地域イノベーション学研究科事務室 innov-jimu@ab.mie-u.ac.jp